

4.2 遺構復元

(1) 復元にあたり目標とする時期

江戸末期の飯山城の復元を目標とします。

(2) 復元に重点的に取り組む区域

復元之际には、公園利用とのバランスを保ちながら城山全体の文化財としての価値の向上につながる整備を進めます。この点と、現地での既存公園利用状況等を勘案すると、とくに重点的に取り組むのは以下の2つの区域です。

- ①本丸・二の丸 =長野県・史跡指定区域
- ②南大手門一帯 =往時の入口

(3) 既存施設の移設

中期までの整備を念頭においた際、移設等が必要と考えられる公園内の主な既存施設は次の施設です。

○短期での移設が可能な施設

- ・市民会館（西曲輪）
- ・電柱（地下埋設化）
- ・児童館、住宅（西曲輪南側切岸下側）
- ・石碑の一部

○一定の期間を要すると考えられる施設：葵神社、忠魂碑などの石碑

(4) 中期までの期間における復元の候補となる歴史的遺構

これまでの史料の蓄積や、空間の演出、整備の費用と効果、史跡の指定状況等を考慮すると、次の方針が見出されます。

- 史跡区域である本丸・二ノ丸での遺構復元を重視する。
- 建築物の復元は櫓類を基本とする。
- 規模の大きな御殿や館は礎石にて表示を行う。

これらに沿って、中期までの期間で優先的に復元を考える対象として次の施設があげられます。

○石垣：本丸・二ノ丸

曲輪を明確にするうえで重要な施設。飯山城らしさ回復の基盤となる。●

○二重櫓：本丸・三ノ丸

飯山城の頂上部に位置し、シンボルとしての機能を期待できる。

○門：本丸門 二ノ丸門 三ノ丸門 大手門

○藩主の暮らしの遺構に関する建築物（平面図、規模・寸法の史料がある）

- ・御殿の礎石表示：二ノ丸
- ・西館：藩主屋方の一部復元 ●

○桜井戸：

伝説・いわれのある井戸であり、観光資源としての価値もある。●

○堀の一部：南大手門南側

お城の雰囲気各市街地側にも演出することができる。

● 短期整備項目の候補

(5) 塀・柵設置の考え方

○東側の眺望を享受できる公園としての機能を維持するため、塀は限定的に設けることし、著しく眺望の視界を遮らないように配慮します。

【塀設置の候補】

・本丸・二ノ丸・三ノ丸 西側の切岸斜面の肩部

○一方で、曲輪の仕切りを明確にすることも、お城らしさ回復の側面から重要であることから、柵を場所の状況を勘案しながら設けます。

【柵の設置候補区間】 ○

・帯曲輪 ・西曲輪の西側切岸斜面の肩部

(次ページ図面では現況でもサクラの少ない帯曲輪のみ示しています)

(6) 既存の遺構の保全

既存の遺構についても、良好な状態を維持できるよう、適切な維持管理に努め引き続き保全を図ります。

○石垣：定期的な草取りの実施

○土塁：樹林部の下刈り アジサイ植栽エリア⇒自生種への転換

○切岸：アレチウリの刈り取り・抜き取り⇒低木・地被の植栽

○南大手門礎石：芝刈による維持

以上のような基本的な考え方を踏まえ、遺構の保存・復元・整備に関する基本計画をとりまとめた図を **16-44 ページ** に示します。

⇒検討事項2

復元を目指す遺構の内容確認

(16-44 ページ)

遺構の整備・保存・復元の方針図

中期の期間(約25年)を見据え、遺構の保存、復元、整備に関する取り組みの候補箇所を、緑色:保存、茶色:復元、橙色:整備(既存施設の移設)として区分し、下図に示しました。



飯山城を鳥瞰で伝える絵図

史跡整備のための既存施設の移設等 ①~④

- ①市民会館の移設
- ②葵神社の移設
- ③石碑類の移設
- ④児童館、宅地等の移転

遺構の保存・維持 ①~②

- ①土塁の保全
定期的な草刈の実施・アジサイの一部移植(西曲輪・帯曲輪整備に活用)
- ②既存の樹木の保全
様々な種類を観察できる切岸はその植生を保全するため、つる植物などの除去を定期的実施

遺構の復元 ①~⑨

- ①堀の整備
三ノ丸~本丸にかけて主に西側を中心に整備
- ②柵の整備
帯曲輪の広場と切岸の境界部に設置
転落防止の機能も兼用
- ③桜井戸の復元
案内サイン、往時の上屋を整備
- ④石垣の復元
本丸、二ノ丸の石垣の復元。
石垣の区間が発掘調査で明確に確認された場合には石垣の縁に生育する既存のケヤキは伐採する方向で検討
- ⑤門の復元
本丸、二ノ丸、三ノ丸、大手門の復元
- ⑥二重櫓の復元
本丸、三ノ丸での復元
- ⑦二ノ丸御殿の礎石表示
- ⑧堀の復元
大手橋とあわせて復元
- ⑨西館門の整備 西館の一部復元
資料館機能併設



- 礎石の表示
- 櫓・門の復元
- 柵設置候補区間
- 堀設置候補区間
- 入口広場整備
- 既存公園施設【建築物】
- 主園路 W=2.5m程度
- 細園路 W=1.5m程度
- 石垣
- 保全樹林
- 切岸の保全・復元

検討事項2
復元を目指す遺構の内容確認

- ①堀・柵の設置
- ②石垣の復元
・本丸のケヤキの扱い
・二ノ丸まで位置づけるか
- ③桜井戸の復元
- ④三ノ丸を二重櫓復元主体で歴史を伝える眺望のよい広場にする方向で検討中

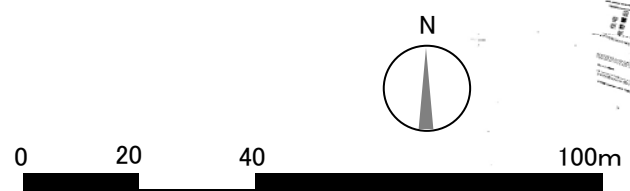


図4.2.1 遺構の整備・保存・活用の方針図

4.3 植栽・樹林整備

4.3.1 全体方針

○高木の密度の管理により「明るく開放的な空間」へ

公園内にある樹木（中高木類）の総本数の約 60%はサクラ、10%強はケヤキであり、サクラとケヤキからなる公園です。とくにサクラについては、余裕をもって育つには植栽密度の高い箇所が多くあり、間伐が必要な状態です。

このような状況を踏まえて設定した公園全体の整備方針に沿った、「春のサクラを中心に、四季の彩りがあり、明るく開放的な植栽空間づくり」を目指します。

○遺構の保存を阻害する樹木の除去

歴史的資源の価値・魅力を高めていくため、飯山城らしさを印象付ける歴史的遺構の保全を妨げる樹木については、伐採・除根を行うこととします。

○和の雰囲気重視

全体の整備方針を踏まえ、和風の植栽を演出できる樹種や地被を選択します。

4.3.2 主要樹種別の対処方針

(1) 中高木の外来樹種

ニセアカシア、ヒマラヤスギ、トウヒ類、外来のモミ類など、外来の樹種で江戸末期の飯山城の雰囲気に調和しない樹木は伐採します。

(2) サクラ類

○「サクラの城山」の雰囲気を維持しつつ、エリアの趣旨・目的に応じて密度（間伐の強弱）を調節することとします。

強め：箇所を絞り込んで実施

例) 眺望への配慮を要する箇所

飯山城らしさを外部にアピールする必要がある箇所

弱め：保全を要する斜面部や市民の記念植樹

○将来的には、現在の半分程度までの密度にすることをひとつの目安とします。

（サクラの生育に望ましい根系の範囲：1本あたり半径6～8mの範囲で樹木が生育する場合に、収容できる本数は現在の約半分であることから）

○一方で、サクラは連作障害を起こしやすいため、単純な植え替えも難しい樹種です。このため古い幹を切り詰め、萌芽力を活かして再生させることも必要です。間伐が困難な条件や、できるだけサクラを活かしたいと考えられる場所では、枝や萌芽する幹を整理して再生させる方法も用いるなどの工夫を講じていくこととします。

○伐採後の切り株についてはできるだけ抜根し、土壌改良を行い、将来、代替わりのできる環境をつくる必要があります。

(3) ケヤキ

- ケヤキを上層木とし、その下層に様々な植生が生育する樹林環境については、地域の自然林の面影を残す環境であることから、極力保全します。
- 斜面部の大きなケヤキのうち、眺望などを妨げるものについては、枝打ちを主体に管理していくこととします。

(4) 将来の間伐のイメージ

- (1)～(3)にまとめた方針をふまえて、現時点で枝葉の茂りが旺盛でない樹木を中心に間伐を行った場合の中高木の平面配置を [16-47 ページ](#) に示します。

4.3.3 広場の使い方とエリア別の植栽（基調樹種・地被）

広場整備の内容を踏まえながら、広場ごとに基調となる植栽種を定めます。

主な広場ごとの植栽整備の概要は [16-48 ページ](#) に、現状課題と選定植物の詳細は [16-49 ページ](#) にそれぞれ整理しました。

計画にあたり、全域に共通で配慮を要する項目は次のとおりです。

⇒検討事項3

広場ごとの主要植栽種および三ノ丸広場の整備内容(16-48 ページ)

(1) 季節の彩り

和の雰囲気演出でき、現在以上に四季の彩りの強化できる植栽を計画します。

- 春はサクラの花、初夏はケヤキの新緑が面的な彩りが基本。

ここへ広場の斜面 肩部や園路沿いを中心に春に開花する低木植栽により、春の色を強化。

- 夏～秋は、草花の色の時期であることから、園路沿いや広場の一角に点景となる群植をちりばめる。

- 園内の基調樹種のひとつにカエデ類も加え、園内に秋の彩りを強化。

(2) 既存の外来の低木・草本植物、園芸品種の植物

外来種や園芸品種の低木や草本植物については和風の植栽を目指す観点から次のような扱いとします。

- 特定外来生物となっている植物がある場合は処分する。

- これ以外の外来の植物及び園芸品種の直植え植物は、園外に移植等して活用を図る方法を模索する。

- 華やかな彩りのアクセントとして効果のある園芸植物を用いる場合は、プランターの利用、仮植えにより対応し、直植えをできるだけ避ける。